## 岐阜県薬局物価費高騰対策支援金に関するQ&A

#### <支援金の交付対象について>

1	休止中の薬局は交付の対象に含まれます か。	令和6年4月1日から令和6年5月31日までの間に休止の期間がある薬局は対象となりません。
2	近いうちに薬局を廃止又は休止する予定 ですが、交付の対象となりますか。	令和6年4月1日から令和6年5月31日までに休止もしくは廃止する薬局は対象となりません。
3	今後、開設予定の薬局も交付の対象となりますか。	令和6年度中に開設する薬局であっても令和6年4月1日時点で開設、運営していないものは対象となりません。
4	開設者が県外の法人でも交付の対象となりますか。	薬局の所在地が岐阜県内であれば対象となります。
5	自宅兼事務所の場合も対象となるのか。	薬局の所在地が岐阜県内であれば対象となります。
6	岐阜市内の保険薬局も交付金の対象となるか。	岐阜市内の薬局も対象となります。

# <他の支援金等との関係について>

1	同じ建物内に医療機関などがある場合、 岐阜県の他の物価高騰対策支援金も申請 することはできますか。	同じ建物内で、複数の施設を運営し、各施設ごと(医療施設、薬局、 高齢者福祉施設、障害福祉施設、認可外保育所など)に専有面積を有 している場合は、施設ごとに県の支援金を申請することが可能です。 詳しくは参考資料をご覧ください。
2	等)から受けている、又は受ける予定が	他団体からの同様の趣旨の給付金の受給(予定を含む)等の有無に関わらず、支援金を受け取ることが可能です。ただし、本支援金を受け取った場合に他の給付金等を受けることができるか否かは、他の給付金等の支給要件をご確認ください。

## <申請方法について>

	The research of the second of			
1	郵送で提出する場合の申請様式はどこで 入手できますか。	以下の支援金特設WEBサイトから様式をダウンロードしてください。 https://jimukyoku.site/gifu/bukkakoutoutaisakushien/ ※申請は原則オンライン申請フォームから行ってください。		
2	申請書はどのように提出したらよいですか。	申請は原則オンライン申請フォームから行ってください。 オンライン申請フォームの利用ができない場合につきましては、郵送 で提出してください。 ※郵送の場合は、簡易書留等、追跡可能な方法としてください。 なお、申請書の持参による申請はご遠慮ください。		
3	申請の受付期間はいつまでですか。	申請の受付期間は、令和6年5月7日から令和6年6月7日までとします。 ただし、多数の申請が予想されるため、可能な限り早めの申請にご協力をお願いいたします。		
	複数の薬局を開設している場合、薬局ご との申請になりますか。それとも開設者 単位での申請になりますか。	開設者単位で申請ください。別紙1に交付対象となるすべての薬局を 記入ください。		
5	申請書に押印は必要ですか。	申請書に押印は必要ありません。		
6	2回に分けて申請することはできます か。	重複申請を防ぐため、開設者ごとに1回の申請としてください。		

7	インターネットバンキングを利用しており、通帳の写しを提出することができませんがどうしたらよいですか。	口座名義及び口座番号が確認できる画面のコピーや画像を提出してく ださい。
8	振込先口座を複数にすることはできます か。	振込先口座は1つのみです。
9	振込先口座の名義人は、申請者(法人) の名義でなければいけませんか。	申請者(法人)の名義としてください。なお、代表者や職員等の個人 名義の口座を振込先口座とすることはできません。
10	前回の支援金申請書に添付した「対象保 険薬局一覧」、「振込先確認書」から変 更ありませんが、省略可能ですか。	お手数ですが、前回の申請書から変更がない場合であっても改めて 「対象保険薬局一覧」、「振込先確認書」に必要事項を記載のうえ提 出してください。
11	過去に県への口座登録(債権者登録)を 行ってあるが、あらためて「振込先確認 書(様式3)」を提出する必要がありま すか。	本支援金については、支出事務を委託しているため、お手数ですが県への口座登録(債権者登録)の有無に関わらず、「振込先確認書(様式3)」を提出願います。
12	要綱の別表 2 にある「その他申請において必要と認められる書類」とは何ですか。	審査の過程で必要と認められる書類が発生した場合、別途提出をお願いすることがあります。
13	申請書類の控えは残しておいた方がよいですか。	事務局から確認や修正の連絡をした際に確認いただけるよう、提出した書類につきましては、コピーや電子データなどにより控えを残してください。
14	同じ建物内に医療機関等がある場合、申 請はまとめて行なわければなりません か。	「医療施設」「薬局」「高齢者福祉施設・事業所」「障害福祉施設・ 事業所」の各区分ごとに別々に申請書を作成してください。提出の時 期は同時でなくても構いません。

## <支援金の交付等について>

1	支援金の交付はいつ頃になりますか。	令和6年7月末までに指定いただいた口座に振込予定です。
2	支援金の交付が決定した旨の通知は届きますか。	交付が決定した旨の通知は行いません。申請内容に不備等がないこと を確認後、口座に振込を行います。
3	不交付となることはありますか。	申請書を提出いただいても、次の場合は不交付となります。 ・申請者が交付要綱で規定する対象事業者の要件を満たさない場合 ・申請者が交付要綱で規定する欠格事由に該当する場合 ・申請書類に不備等があり、修正を依頼したにも関わらず、 期日までに書類の修正等がない場合

4	オンライン申請フォームで申請いただいた場合は、申請フォームにて 審査状況を確認することができますので、そちらをご確認ください。 郵送で申請いただいた場合は、到着したかどうかは簡易書留等の追跡 手段にてご確認ください。 審査の過程で、確認や補正をお願いする場合は、事務局から連絡いた します。
	いずれの場合も、多数の問い合わせが予想されることから、事務局への確認はなるべくお控えください。

# <その他>

1	実績の報告は必要ですか。	本支援金に係る実績の報告は不要です。
2	支援金の用途制限はありますか。	支援金は物価高騰分に活用されることを想定していますが、特段の用 途制限はありません。